

【居宅サービス利用者の場合（事業対象者）】

介護届提出に係るチェックリスト

1、新規があった場合に必要な書類（生保新規開始の場合も同様）

- 「保護変更申請書（介護届）」
- 「介護保険被保険者証」 ※写
- 「居宅介護支援計画作成（変更）依頼書」
- 「同意書（様式第2号）福祉事務所宛」 ※原本
- 「同意書（様式第3号）指定居宅支援事業所宛」 ※写
- 「ケアプラン（支援計画書）」 ※本人の署名または印。写しで可
- 「サービス利用票」「サービス利用票別表」 ※本人の署名または印。写しで可

2、1年ごとのプラン更新時に必要な書類

- 「保護変更申請書（介護届）」
- 「ケアプラン（支援計画書）」 ※本人の署名または印。写しで可
- 「サービス利用票」「サービス利用票別表」 ※本人の署名または印。写しで可

3、サービスの内容変更、事業所の変更があったときに必要な書類

- 「保護変更申請書（介護届）」
 - 「ケアプラン（支援計画書）」 ※本人の署名または印。写しで可
 - 「サービス利用票」「サービス利用票別表」 ※本人の署名または印。写しで可
- ★転居による包括支援センター変更の際は以下の書類が必要。
- 「居宅介護支援計画作成（変更）依頼書」
 - 「同意書（様式第3号）指定居宅支援事業所宛」

4、退院後サービスを再開するとき

- 「保護変更申請書（介護届）」
 - 「サービス利用票」「サービス利用票別表」 ※本人の署名または印。写しで可
- 再開する際にサービス変更がある場合は、ケアプランも提出してください。

備 考 ・ 注 意 点

- ★保護申請書（介護届）の申請者は担当CM、介護職員等で可。
- ★プラン更新での提出は事業対象者のみです。基本チェックリストの提出は不要です。
- ★月途中からの開始の場合は、翌月分の「サービス利用票」「サービス利用票別表」を提出してください。
- ★介護認定新規申請を行う際は、CWと保護課総務担当への連絡をお願いします。